

令和7年度
スマート電力システム構築協議会
第3回総会

令和7年度の実施等と 次年度以降の実施について

報告（1）

経済産業省 令和7年度
「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」への
申請に係る進捗状況

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰

これまでの経緯

- | | |
|-------|-------------------|
| 9月下旬 | 申請書類提出 |
| 10月～ | 書類審査 |
| 12月下旬 | 審査委員会（オンラインヒアリング） |

申請内容

K0

本事業の審査項目である、
社会貢献、災害対応、事業継続、安全性、住民理解等の観点から、
これまでの協議会の取組内容を申請。

(例)

- ・市内の既存蓄電池等を束ねて市場に拠出するための検証・準備
- ・市内特定事業者へのアンケート、ヒアリング
- ・調エネに関する動画やパンフレットの作成

今後のスケジュール

- | | |
|------|-----------------------|
| 1月中旬 | 採択結果通知 |
| 2月中旬 | 顕彰事業発表、HP掲載、地域共生マーク送付 |

報告（2）

令和7年度の取組及び決算（案）

令和7年度の取組及び決算（案）

総会開催

第1回：令和7年5月23日

第2回：令和7年8月27日

第3回：令和8年1月13日（本日）

取組内容

概要
<p>■ 事業者・市民等の認識向上を図る広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」認定に向けた取組。 ホームページやチラシ、動画コンテンツを活用した、市内の事業者・市民への広報。 (URL：https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000319171.html)
<p>■ その他協議会の目的に合致する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会として、京都大学「地域GXに向けた電力データDX基盤構築事業」※に参画し、関係団体とも連携した取組推進。 ※経済産業省「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金」活用事業

決算（案）

【収入の部】	科目	予算	決算	差引
	前年度繰越金	254円	254円	0円
	当年度収入	0円	0円	0円
	収入合計	254円	254円	0円
【支出の部】	科目	予算	決算	差引
	当年度支出	0円	0円	0円
	支出合計	0円	0円	0円
【差引残高】	項目	金額		
	次年度繰越金	254円		

決算収支 0円

報告（3）

次年度以降の運営体制・方向性

協議会の運営体制（案）

体制（案）

- ・市 : 設置主体・公的看板
- ・会員 : 取組・プロジェクトの主体
- ・京大 : 実務・企画の実働支援
- ・協議会 : 意思決定、情報共有の場



体制変更ではなく役割分担の明確化

- ・協議会の性格は維持
- ・市 = 公的看板
- ・会員 = 主体
- ・京大 = 支える役割

背景

- ・事務局の持続可能性
- ・市 : 予算・人員の制約
- ・将来的な事務局の空洞化リスク
- ・実証・補助金対応の継続性確保
- ・会員活動を止めない体制が必要

京大関与の位置づけ

- ・実務・企画を担う実働主体
- ・事務局機能の安定化
- ・プロジェクトの伴走支援
- ・中立的な調整・支援役

会員への影響

- ・意思決定 : 従来どおり協議会
- ・参加形態 : 変更なし
- ・会員活動 : 実証・事業化に集中
- ・新規加入 : 引き続き歓迎

なぜ京大学か

- ・継続的な実務対応力
- ・エネルギー分野の知見・ネットワーク
- ・補助金・実証への対応経験
- ・会員・市との信頼関係
- ・協議会の公的性格を損なわない

一部規約の変更を伴うため、後日、書面議決にかけさせていただきます。

協議会の運営体制（案）

Q1. 京大主導になるのでは？

A.

協議会としての意思決定は、これまでどおり協議会で行います。
京大は、実務や企画を担う立場であり、事業内容を一方的に決める立場ではありません。

Q2. 他大学や民間が参加しづらくなる？

A.

京大は、特定の研究テーマを押し出す立場ではなく、
会員の取組を支える事務・調整役として関与します。
他大学や民間企業の参加や連携は、これまでどおり歓迎します。

Q3. なぜ市ではなく京大が実務を？

A.

協議会の継続性と専門性を両立させるためです。
市は設置主体としての役割を維持しつつ、実務は継続的に対応可能な主体が担うことで、
会員の皆さまの活動を止めない体制を目指しています。

Q4. 会員の発言や活動が制限されるのでは？

A.

京大はあくまで事務・企画・調整役としての関与を想定しています。
意見や提案は総会で反映し、意思決定や実証活動への参加は従来どおり可能です。

協議会の方向性（案）

目的（規約第2条）

※継続

- 産学官連携によるスマート電力システム構築
- 再生可能エネルギー活用・電力需給調整
- 地域の経済・環境価値循環への貢献

事業（規約第3条）

※継続

- (1) 地域での経済・環境価値循環にもつながるスマート電力システムの在り方の検討
- (2) 様々なエネルギーリソースを用いた市域での電力の需給調整等の実証
- (3) スマート電力システム構築に資するビジネスの検討
- (4) 事業者・市民等の認識向上を図る広報
- (5) その他協議会の目的に合致する事業



規約に定める目的や事業を踏まえつつ、
令和8年度から10年度までの3年間で
「実働体制の定着とプロジェクト創出の期間」と位置づけ、
市が設置主体としての公的役割を維持しながら、
京大による事務・企画サポートのもと、
会員も参加できる取組ベースの運営により、
協議会の持続性と実効性を確保。

K0